

大 島 町

第1 監査対象の概要

都は、大島町に対し、町の実施する事務事業の推進に資することを目的に、

ア 東京都消防施設整備費補助金交付要綱に基づく消防施設の設置等に係る経費の補助ほかの補助金

イ 東京都市町村調整交付金交付要綱に基づく東京都市町村調整交付金ほかの交付金を交付している。

今回、監査を実施した補助金、交付金（以下「補助事業等」という。）の平成15年度（補助金：55事業 交付金：5事業）及び平成16年度（補助金：57事業 交付金：5事業）の交付額は、表1のとおりである。

（表1）都補助事業等の内訳

（単位：千円）

年 度	都補助事業等の額	内 訳	
		補 助 金	交 付 金
平成15年度	1,531,379	586,030	945,349
平成16年度	1,429,146	501,812	927,334

（注）金額は、監査事務局調べによる。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成15年度及び平成16年度の補助事業等について実施した。

2 実地監査場所及び期間

（1）総務局、生活文化局、都市整備局、環境局、福祉保健局、建設局、教育庁

平成17年6月28日

（2）大島町

平成17年7月4日から6日まで

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成15年度及び平成16年度における補助事業等の主な実績は、表2のとおりであり、各補助事業実績報告書を中心に監査を行った結果、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な補助事業等

(単位：千円)

区分	所管局	補助事業等の名称	平成15年度	平成16年度	対象事業等の 主な内容	
補助 金	総務局	消防施設整備費補助金 (補助率：3分の1)	5,805	6,962	消防ポンプ車 等の購入、防火 水槽設置	
	都市整備局	区市町村公営住宅家賃 補助金 (補助率：2分の1)	9,224	9,306	町が整備した 公営住宅の家 賃補助	
	環境局	島しょ地域焼却灰等適 正処理事業費補助金 (補助率：2分の1)	2,984	3,150	焼却灰の島外 搬出	
	福祉保健局		簡易水道事業等補助金 (補助率：10分の7)	127,984	80,122	水道施設設備 工事、配水管新 設工事等
			東京都保育所運営費補助 (補助率：3分の2)	53,008	55,044	延長保育の実 施等
			児童手当等都負担金 * (負担率 被用者10 分の0.5 非被用者6 分の1)	31,711	31,812	
			心身障害者(児)通所訓 練等事業費補助金 (補助率：3分の2)	8,509	8,420	在宅の心身障 害者(児)に対 する通所訓練 施設の運営等
建設局	子ども家庭支援センタ ー運営費補助金 (補助率：2分の1)	8,500	8,500	町が行う子ど も家庭在宅サ ービスの子育 て相談事業等		
建設局	市町村土木補助(道路) (補助率：2分の1)	42,000	23,000	町道の道路改 良、舗装工事等		
交付 金	総務局	東京都市町村振興交付金	420,500	321,500	さくら小学校 校舎建設、医療 センター建設 等	
		東京都市町村調整交付金	524,567	605,538	市町村間の教 育・福祉等の行 政水準の均衡 等	

*注) 被用者とは、厚生年金保険法、地方公務員等共済組合法、国家公務員共済組合法に基づく組合員の被扶養者である。

非被用者とは、被用者又は公務員でない者の被扶養者である。